

「中央公園(市民会館跡地エリア第二期整備)における
Park-PFIの活用に向けたサウンディング調査」等に関する質問及び回答

番 号	項 目	箇 所	質 問 内 容	回 答
1	1. サウンディング調査実施要領	P10/公募対象公園施設に関する主な条件(案)	飲食店のメニューについて、「七五三や誕生日などの記念日利用を想定したメニュー」とありますが、こうした特別なシーンに対応するメニュー開発にあたり、飲食業として具体的にどのような市民ニーズや市場ニーズが存在すると考えられるでしょうか？また、これらのニーズに応えることで、飲食店の業種・業態(例:ファミリー向け、高付加価値型、地域密着型など)にどのような戦略的影響があるとお考えでしょうか？	例えば、茨木神社が隣接することにより、七五三や誕生日などの記念日後に家族で食事をしたいというニーズがあると考えられます。また、地域にはこうした特別なシーンに対応できる飲食店が少ないといった意見もあり、一定の需要が見込める可能性があります。ただし、実際に民間事業者がこうしたニーズをどのように受け止められるかは、事業化の可能性を検討する上で重要であると考えており、サウンディングの場においてぜひご意見をお聞かせください。
2	1. サウンディング調査実施要領	P10/公募対象公園施設に関する主な条件(案)	「市民向けのイベントを実施してください」とありますが、定常的なものを求めているのか？規模が大きめなイベントを単発的にするものを求めているのか？	規模の大小や頻度については事業者の提案によるものとします。おにクルや北側グラウンドとの連携等、エリア一体での賑わい創出に資する提案を期待しています。
3	1. サウンディング調査実施要領	P10/公募対象公園施設に関する主な条件(案)	火気の使用に関して、制限や注意点があればご教示ください	多様な利活用ができる空間を目指しており、事業者からの提案がある場合は、火気の使用を認める可能性があります。具体的な火気使用の範囲、時間、管理体制などは、提案内容に応じて協議の上決定します。
4	1. サウンディング調査実施要領	P10/公募対象公園施設に関する主な条件(案)	近隣との関係性について、これまでに騒音等の意見や相談事例はありましたでしょうか？	隣地に住宅がないこともあり、現在の利用方法について、騒音等の意見や相談事例はありません。ただし、事業実施においては、特に、隣接する養精中学校への配慮が必要です。
5	2. 説明会資料および概要資料	茨木市と事業対象区域の周辺状況	「市内大学との連携事業」との記載があるが、具体的に想定している大学やイベントはありますか？	特にありませんが、エリアの賑わい創出のために、学生を巻き込む等が期待されます。
6	2. 説明会資料および概要資料	茨木市と事業対象区域の周辺状況	中央公園グラウンドの利用頻度や用途のデータをご提供いただくことは可能でしょうか？	中央公園グラウンドの予約申請時の内容を別添の「資料1_R6年度中央公園グラウンド利用状況」にて提供します。
7	4. その他	移住定住施策	UターンおよびIターンのような都市部から茨木市への移住定住施策について、市の現状ならびに取り組み施策をご教示ください	移住定住施策として、子育て世帯や若者夫婦向けに住宅取得支援金を提供しています。また、空き家バンク制度を通じて移住希望者と物件のマッチングを行うなどの取り組みがあります。具体的には市のホームページなどをご確認ください。
8	4. その他	インバウンド	国内向け観光客誘致やインバウンド誘致に対して、市の現状ならびに取り組み施策をご教示ください	令和7年3月に吊り橋エリアがオープンしたダムパークいばきた等、魅力ある市のスポットの情報発信やプロモーション等に取り組んでいるところです。
9	2. 説明会資料および概要資料	茨木市と事業対象区域の周辺状況	おにクルについて、一般来場者、ならびに、貸出施設利用者の属性データをご提供いただくことは可能でしょうか？	令和5年11月の開館から累計来館者数が 令和7年4月末時点で約2,770千人 1日あたりの平均来館者数が平日:4,000人～5,000人、土日祝:8,000人～9,000人となっております。
10	2. 説明会資料および概要資料	p64/説明会資料 事業対象エリアの留意点④	希望の泉(噴水モニュメント)について、撤去可能または再利用検討とありますが、撤去ならびに再利用に伴う費用(運搬費や修繕費等)については市の負担で行うという理解で相違ないか？	事業者の提案によります。当該エリアを特定公園施設として提案いただく場合は基本的には市の負担となります
11	1. サウンディング調査実施要領	p6/調査項目 3・4について	100名規模やハレの日の飲食について、市民アンケート等、要望、背景等がありますでしょうか。	おにクル開館に伴い、市役所周辺の滞在者が増加しており、市内団体や市民からの需要があると認識しております。

「中央公園(市民会館跡地エリア第二期整備)における
Park-PFIの活用に向けたサウンディング調査」等に関する質問及び回答

番 号	項 目	箇 所	質 問 内 容	回 答
12	1. サウンディング調査実施要領	p8/事業対象区域について	対象区域のサンクンエリアについて、グランド側の階段、のり面は対象外という設定でしょうか	実施要領P.8「図：事業対象区域」のとおりであり、基本的には含まれないものとお考えください。
13	1. サウンディング調査実施要領	p10/整備に関する条件について	福祉会館も含めて現状のインフラ引込、インフラ整備資料等をご教示いただけますでしょうか。	インフラ敷設状況の現状については、所管部局・インフラ事業者にご確認ください。
14	1. サウンディング調査実施要領	p12/自転車駐輪スペースについて	自転車駐輪スペースの設置基準等をご教示いただけますでしょうか。(台数、設備等)	制度上定められた基準がある場合はそれに従ってください。それ以外については、事業者の提案によるものとします。たとえば、可変的な空間を設け、平常時は別用途に、イベント時には臨時駐輪場として活用するなど、ハード・ソフト両面からご検討ください。
15	2. 説明会資料および概要資料	p34/主な年間イベントについて	中央公園のイベントは、グランドと一体となったイベントという理解でよろしいでしょうか。対象エリアに限定したイベント等がありますでしょうか。茨木市側のイベント窓口は同一部署でしょうか。	中央公園のイベントは現在、グランドを中心に実施しておりますが、対象エリアを含むイベントも実施されています。本事業においてイベントを実施する際、対象エリア外を使用する場合は各管理者への調整が必要となります。なお、イベント開催時の窓口は、実施主体によって異なります。
16	2. 説明会資料および概要資料	p52/管理運営①について	災害時の指定管理者の対応についてご教示いただけますでしょうか。	災害時における指定管理者の対応については、締結する協定等に基づき、施設の応急復旧対応などを求める場合があります。また、平時からの防災訓練や備蓄品の管理、災害時マニュアルの整備等も役割の一環として想定されます。具体的な内容は今後の協議の中で確認・調整します。
17	2. 説明会資料および概要資料	p54/第三者下請けの市内業者の取り扱い	都力義務という理解でよろしいでしょうか。	第三者下請けの市内業者の取り扱いについては、必須要件ではありませんが、可能な範囲で地元業者の活用をご検討いただき、地域経済への波及効果にもご配慮いただけることに期待しています。サウンディングにおいて、要件規定の可否などご意見をお聞かせください。
18	2. 説明会資料および概要資料	p57/事業対象エリアの留意点	精華中学校門扉・通路の現状の使い方についてご教示いただけますでしょうか。	隣接中学校敷地内のプール周囲エリアに車両が入るには、当該通路及び門を利用するルートしかないため、通常は、プール周囲のエリアにある建物や設備のメンテナンスのために通常車両が年に数回入る程度の使用状況です。ただし、将来的にプール周囲エリアにおける何らかの大きな工事が発生した場合は重量車両が入る可能性がございます。
19	1. サウンディング調査実施要領	P10/公募対象公園施設	おにクル等との機能分担や連携について、おにクルの指定管理者が特定のチームと組んで提案することで、他チームが不利になることは無いという理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。不利になることは無いとお考えください。
20	1. サウンディング調査実施要領	P8/事業対象区域	以下の詳細図面を頂くことは可能でしょうか。 ①事業対象敷地が図示された平面図 ②〃〃断面図	平面図は、別添の「資料2_中央公園周辺図」にて提供します。
21	1. サウンディング調査実施要領	P17/事業期間	事業終了時の無償譲渡の可能性は想定されていますか。(更地変換ではなく)	原則として、公募対象公園施設については事業期間終了後に撤去・原状回復いただくことを基本と想定しております。ただし、施設の性質や市の施策との整合、公共施設としての活用余地がある場合には、個別に協議・調整のうえ、市への譲渡の可能性についても検討の余地があると考えております。

「中央公園(市民会館跡地エリア第二期整備)における
Park-PFIの活用に向けたサウンディング調査」等に関する質問及び回答

番 号	項 目	箇 所	質 問 内 容	回 答
22	1. サウンディング調査実施要領	P5/⑦サウンディング調査結果公表	「事業者の提案に係るノウハウ等、公開することにより当該事業者の正当な利益を害するおそれがあると判断される情報につきましては、一部非公表」とありますが 非公表とする内容について事業者側が指定することは出来ますか。 また、公表する場合の形式(提案資料の掲載・集計した傾向を公表するなど)を教えてください。	前段について、可能です。公開する内容については、事前に事業者に確認の上、公表することを予定しています。 後段について、基本的には、実施要領P.6～7の「(4)調査内容」への事業者意見を一覧で公表することを予定しており、提案資料についての公表予定はありません。
23	1. サウンディング調査実施要領	P10-12/整備内容	特定公園施設として記載されている駐輪場について、屋根付き施設を計画した場合においても同等の扱いとなり、建蔽率の対象にならないか、利便増進施設として建蔽率の対象となるのか。 また飲食店に対し「便益施設として」とありますが、この文を記載した意図をご教示ください。	前段について、建蔽率の算定においては、屋根付きとした場合、一般的には建築物とみなされ、建蔽率の対象となる可能性が高いと考えられます。詳細については、所管部局と協議いただく必要があります。 後段について、これは都市公園法における位置づけを明確にするためのものであり、当該施設が都市公園法第5条第3項に基づく「公園施設」ではなく、収益施設として設置許可を受ける「便益施設」であることを示す意図で記載しております。
24	1. サウンディング調査実施要領	p6/調査項目	100人での飲食利用は、屋外空間も含めて成立させる提案も可能でしょうか。	屋内空間とすることを想定しております。ただし、サウンディングでの意見も踏まえ具体的な取り扱いを検討します。
25	1. サウンディング調査実施要領	p6/調査項目	「水景施設」の提案は必須でしょうか。	必須提案ではありません。一定の需要があると認識していますが、事業者の提案によるものとします。サウンディングにおいてご意見をお聞かせください。
26	1. サウンディング調査実施要領	p6/調査項目	以下に関する来園者数・属性を可能な限り開示頂くことは可能でしょうか。 ①中央公園(北)②おにクル ③IBALAB広場 ④茨木神社 ⑤その他周辺施設(ローズWAMなど)	下記、可能な範囲で回答します。 ①質疑回答NO.6をご参照ください。 ②質疑回答NO.9をご参照ください。 ③開設から2023年8月時点までで利用申請数452件、利用団体数108団体、リピート率が49.1%となっております。
27	1. サウンディング調査実施要領	p6/調査項目	グラウンド下の地下駐車場の利用実績データがあればご教示ください。(利用台数実績、曜日別時間帯別滞留台数、駐車場料金収入等)	本市ホームページ「施設管理運営についての評価」に利用実績データを公表しております。下記URLをご参照ください。 「 https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kikaku/kikaku/menu/shitei_kanrisha/monitoring/index.html 」
28	2. 説明会資料および概要資料	p33/ 主な年間イベント	IBALAB@広場(サンクンガーデン)でイベントを開催する際の基本的な体制をご教示ください。	体制は、イベントの内容等によって異なります。
29	2. 説明会資料および概要資料	p33/ 主な年間イベント	周辺施設と連携する際の基本的な体制をご教示ください。	連携体制は、その内容によって異なります。
30	2. 説明会資料および概要資料	p57/事業対象エリアの留意点	現状の広場がサンクン状となった経緯をご教示ください。	広場は、従前建物整備時の地盤面が維持されており、周辺部の再整備により高低差が生じ、サンクン状となったものです。
31	2. 説明会資料および概要資料	p57/事業対象エリアの留意点	中学校への緊急車両通路について現状とは異なる動線を提案しても良いでしょうか。	中学校への動線が確保できれば、現状と異なっても問題ありません。

「中央公園(市民会館跡地エリア第二期整備)における
Park-PFIの活用に向けたサウンディング調査」等に関する質問及び回答

番 号	項 目	箇 所	質 問 内 容	回 答
32	2. 説明会資料および概要資料	p57/事業対象エリアの留意点	「希望の泉」の再利用とは、噴水として再度利用するイメージでしょうか。	噴水に限らず、一部を別の用途で活用いただくことでも構いません。事業者の提案によるものとします。
33	1. サウンディング調査実施要領	p3・Ⅱ調査の対象 (2)既存建物一覧	防災倉庫はイベント等で使用可能でしょうか。(建屋内や屋外水栓等)	防災倉庫の使用は想定しておりません。
34	1. サウンディング調査実施要領	p8・Ⅳ検討中の事業条件等 (1)事業対象区域	公募対象公園施設の設置箇所に制限はないでしょうか。	「茨木市市民会館跡地エリア第二期基本計画」の「滞在系エリア」を想定しております。ただし、現段階では、基本計画に縛られず、広くご提案いただければと考えております。
35	1. サウンディング調査実施要領	P9・Ⅳ検討中の事業条件等 (3)費用負担及び役割分担	工事中は都市公園占用許可とありますが、工事中使用料の金額の算出方法を教えて下さい。	公募対象公園施設の占用部分については、提案単価をもとに使用料を算出・徴収することを想定していますが、詳細な取り扱いは今後検討します。
36	1. サウンディング調査実施要領	P10・Ⅳ検討中の事業条件等 (4)整備内容 ①公募対象公園施設 (1)整備に関する条件 ス	毎年、利益の一部を茨木市緑化基金への寄付をご協力ください。とありますがどの寄付金額は程度を想定しているか教えていただけないでしょうか。	官民連携事業として、市への”還元”方法の一例と考えております。その方法や規模(金額)については、サウンディング調査の中でお聞かせください。
37	1. サウンディング調査実施要領	p14・Ⅳ検討中の事業条件等 2公募へのか参加資格 (案)(2)応募者の資格 カ	公園管理運営士の資格を有する社員を公園に配置できることとありますが、設置できない場合は公募参加不可でしょうか。	ご理解のとおりです。
38	1. サウンディング調査実施要領	P10/公募対象公園施設に関する主な条件(案)の(1)整備に関する条件のオ	「駐車場は設置しないでください」とありますが、地下駐車場との提携サービス(例えばお買上金額に基づく割引サービス等)は前向きに検討できますでしょうか？	駐車場の管理運営は指定管理者の所管となるため、提携サービス等については指定管理者とご協議ください。
39	1. サウンディング調査実施要領	P17/4事業スケジュール (案)の(1)事業期間	指定管理許可期間内における中途解約や違約条項の設定はありますか？	現時点では指定管理に係る協定書案等の詳細は未策定であり、中途解約や違約条項についても今後の検討対象となります。ただし、一般的には、重大な契約違反や公共性を損なう事態等が生じた場合に備えた中途解約等に関する規定を設けるため、本事業においても、適切なリスク分担の観点から整理する予定です。
40	2. 説明会資料および概要資料	P52/管理運営①指定管理者が行う業務の範囲	運営業務(ア)に園内案内や利用案内とありますが、特定公園施設に管理用事務所を設置するなどスタッフが常駐運営するような想定でしょうか。	管理運営において、管理用事務所の設置(公募対象公園施設との兼用可)、スタッフの常駐いずれも必要になるものと考えますが、市として要件規定することは想定しておりません。事業者の提案によるものとします。
41	2. 説明会資料および概要資料	P52/管理運営①指定管理者が行う業務の範囲	運営業務(ア)の園内案内や利用案内について、スタッフの対応時間や公園の開放時間について指定があるようであればご教示ください。	公園の開放は、原則締切りを想定しておらず、24時間解放を想定しています。スタッフの対応時間等については事業者の提案によるものとします。
42	2. 説明会資料および概要資料	P54/公募への参加資格	第三者下請けにある④特定公園施設の建設、⑤植栽管理について、いずれも「市内業者」は必須条件となりますでしょうか？	質疑回答No.17をご参照ください。

「中央公園(市民会館跡地エリア第二期整備)における
Park-PFIの活用に向けたサウンディング調査」等に関する質問及び回答

番 号	項 目	箇 所	質 問 内 容	回 答
43	2. 説明会資料および概要資料	P60/防災倉庫と養精中学校門扉②	防災倉庫と養精中学校南側門扉へのアクセス確保につきまして、本敷地整備後における運用想定をご教示いただけますでしょうか？公募対象公園施設の搬出入用導線や荷捌きなどトラックの往来ルートを検討するにあたり、学校の通学路として設定されている場合の安全対策などを確認したいためです。	中学校門扉については、質疑回答NO.18をご参照ください。また、現状の当該通路は通学路としての設定はされていません。防災倉庫において、4t車程度の車両が年に2～3回程度、市職員が週に1回程度搬入出等のために使用する想定となっております。
44	2. 説明会資料および概要資料	P62/小川水路(旧市民会館躯体)	小川水路のカルバート化による完成計画地盤高が敷地Cの高さを予定されているとのことですが、施工前と施工後の違いが分かるような詳細図を公開いただくことは可能でしょうか？平面図、立面図においてどの範囲が対象となる工事となるのかご教示いただければと思います。	水路改修について、検討中のため、現在、お示しできる図面等はありません。詳細が決まり次第、開示させていただきます。
45	2. 説明会資料および概要資料	P63/事業対象エリアの留意点④	噴水モニュメントにおける水道や電源等のインフラ設備は現状のものを使用できる想定でよいでしょうか？老朽取替えなど本計画に含んでおくべき留意点があればご教示いただきたいです。	現在、噴水としての機能は有しておらず、インフラ機能も撤去済みであるとお考えください。
46	3. 茨木市市民会館跡地エリア第二期整備基本計画	P22/2 導入機能の■導線	周辺地のアクティビティの拡張空間として敷地D1と市役所前線の廃道等を検討中とありますが、該当箇所が分かるような詳細図など確認させていただくことはできますでしょうか。	市役所前線廃道事業について、検討中のため、現在、お示しできる図面等はありません。詳細が決まり次第、開示させていただきます。
47	3. 茨木市市民会館跡地エリア第二期整備基本計画	P22/2 導入機能の■導線	おにクルへの動線について、子ども連れや雨天の際にスムーズに移動できる屋根付き通路等の検討とありますが、市で具体的に検討されている内容や設置範囲が分かるような詳細図を確認することは可能でしょうか。	市側で具体的に検討しているものはありません。
48	1. サウンディング調査実施要領	p8/管理運営業務について	指定管理区域及び特定公園施設の管理運営業務に関する基準、頻度、報告義務等の詳細をお示しください。	運営における詳細内容は今後検討します。事業者としての要望があればサウンディングにてお聞かせください。
49	1. サウンディング調査実施要領	P10/公募対象公園施設に関する主な条件“ウ”	飲食店のメニューに関し、「七五三や誕生日などの記念日利用を想定したメニュー・金額設定」との条件について、任意のサービス提案(例:予約制プランの選択肢としての設定)とし、必須要件とはしない形での対応が可能か、ご見解をお聞かせください。	サウンディングにおける民間事業者の意見によっては必須要件としない可能性もあります。代替となる予約制プラン等があればサウンディングにおいてお聞かせください。
50	1. サウンディング調査実施要領	P10/公募対象公園施設に関する主な条件“ク”	ゴミ回収に関して、指定管理区域及び特定公園施設で発生するゴミとの区別は明確に必要でしょうか。	ご理解のとおりです。公募対象公園施設でのゴミについては、原則として事業者の責任において処理していただくことを想定しています。
51	1. サウンディング調査実施要領	P10/公募対象公園施設に関する主な条件“シ”	イベント時の設備使用・申請・公園内行為に関する使用料の取り扱いについてご教示ください。	市の条例に基づいた使用料を上限とした取り扱いとする予定です。
52	1. サウンディング調査実施要領	P10/公募対象公園施設に関する主な条件“シ”	過去に本事業対象地や周辺施設(おにクル、芝生広場、グラウンド等)で実施されたイベントにおいて、近隣住民や利用者から苦情・ご意見があった事例はありますか。市としての対応方針もあればご教示ください。	質疑回答No.4をご参照ください。
53	1. サウンディング調査実施要領	P11/特定公園施設の種類	特定公園施設の建設において、指定メーカーや使用制限はありますか。	特にありません。
54	1. サウンディング調査実施要領	P11/特定公園施設の種類	防災設備の管理基準をお示しください。また、更新に関する費用負担先についてご教示ください。	一般的な公園施設の管理基準を想定しております。また、指定管理期間(最大20年間)での更新は想定しておりません。

「中央公園(市民会館跡地エリア第二期整備)における
Park-PFIの活用に向けたサウンディング調査」等に関する質問及び回答

番 号	項 目	箇 所	質 問 内 容	回 答
55	1. サウンディング調査実施要領	P12/利便増進施設の設置	利便増進施設(看板等)における広告収益に関して、制限はありますでしょうか。	広告収益に関する制限はありませんが、公園区域内にあることを鑑み、色彩、意匠、配置等は周辺の景観を阻害するものは控えてください。具体的には事業者選定後の協議において決定します。
56	1. サウンディング調査実施要領	P16/指定管理業務のリスク分担	リスク分担において、特定公園施設及び指定管理区域に係る管理運営費に関し、物価変動や金利変動によるリスクは、どのように整理されておりますでしょうか。	物価変動や金利変動等の外部要因に係るリスクの分担については検討中です。 リスク分担の在り方については、官民双方の適切な負担と事業の継続性を確保する観点から、今後の制度設計上の重要な論点と認識しております。サウンディングにて是非ご意見をお聞かせください。
57	2. 説明会資料および概要資料	周辺施設連携、包括管理に関して	“おにクル”との連携に関して、どの範囲の連携を想定していますか？(イベントの共催、施設案内、避難計画連動等)	現時点で具体的な内容を固定しているわけではありませんが、イベントの共催や動線・案内表示の連動、災害時の避難計画における相互補完など、多面的な連携の可能性を想定しております。事業者の提案に期待しています。
58	2. 説明会資料および概要資料	P49 公募対象施設	管理棟を新たに設けた場合、公募対象公園施設となるか？	ご理解のとおりです。
59	2. 説明会資料および概要資料	P52 管理運営	対象エリア改修後の中央公園北側の地下部分はだれ管理を行うのか？	地下駐車場の管理運営は、指定管理者の所管となります。
60	2. 説明会資料および概要資料	P54公募への参加資格	第三者下請けの市内業者の選定方法・タイミング、発注形態などについて具体的に教えてください。	第三者下請けの市内業者に関する選定方法やタイミング、発注形態については、あくまで民間事業者様の裁量によりご判断いただく事項であり、市として具体的な関与は予定しておりません。
61	2. 説明会資料および概要資料	P59福祉文化会館の解体	福祉文化会館の解体は事業者選定後だが、解体できず存置に伴う設計費及び工事費の増加分は負担頂けるか。	解体による事業遅延リスクは市の負担とする想定です。
62	2. 説明会資料および概要資料	P60防災倉庫と養精中学校門扉②	①防災倉庫北側にあるカフェも残置か。 ②防災倉庫と養精中学校南側門扉へのアクセスの確保とあるがルートの変更は可能か。 ③中学校の通用門は常時通学で利用してるのか。	①カフェの残置は不要です。 ②変更可能です。 ③通学利用はしていません。
63	2. 説明会資料および概要資料	P61事業対象エリアの留意点③	Dエリアの人工芝の様な部分は残すのか。	事業者の提案によります。
64	2. 説明会資料および概要資料	P62事業対象エリアの留意点④	①現状、C1への車いすなどは、西側水路の東に隣接している通路でのアプローチだけとなりますか？エレベーターや斜路が必要か。 ②事前調査資料P62左下記載 水路のカルバート化し完成計画地盤高は敷地CとあるがP64記載の敷地C2と地盤高を合わせることでよいか。Dエリアとの高低差処理を検討することによいか。 ③希望泉で使用した水は現状どのように処理しているのか？循環しているのか？ ④水場を設けた場合、水路への放流はあり得るか？ ⑤C2のインターロッキング舗装は撤去も有りか？ ⑥C2の左側の水路のカルバードはC2とあわせるのか。	①現状はご理解のとおりです。再整備後の計画は事業者の提案によります。 ②いずれもご理解のとおりです。 ③噴水機能はありません。 ④水路への放流は不可とします。 ⑤撤去可能です。 ⑥上記回答②をご参照ください。

「中央公園(市民会館跡地エリア第二期整備)における
Park-PFIの活用に向けたサウンディング調査」等に関する質問及び回答

番 号	項 目	箇 所	質 問 内 容	回 答
65	2. 説明会資料および概要資料	事前説明会資料P64	サンクン(窪地)は、現在は雨水貯留機能として活用されているケースはあるのでしょうか？	活用しておりません。
66	2. 説明会資料および概要資料	その他	インフラ図面を頂きたい。 測量CAD図を頂きたい。	前段について、質疑回答No.13をご参照ください。 後段について、測量CAD図はありません。